

適正な随意契約の確保に向けて

— 交通局発注の随意契約に関する調査報告を受けて —

今般、交通局での随意契約において、関係業者等との会食や不自然な公募審査などが発覚し、この問題を受けて実施した大阪市の調査により、交通局における随意契約のチェック体制などに不備があることが明らかとなった。

随意契約は不正の温床となりやすいことから、これまで組織をあげて、随意契約の適正化に向けた種々の取り組みを推進してきたところであるが、いまだ十分に機能していないと言わざるを得ず、誠に遺憾である。

特に、交通局長自らが関与した「110周年シンポジウム業務委託」及び「アートフェスタ・イベント」については、契約に関連する手続きなどの公平性や透明性が確保されていない不適正な事案であった。

交通局においては、今回、明らかとなった問題を厳粛に受けとめ、市民への説明責任を果たすべく、必要な改善策を迅速かつ確実に実践するとともに、契約事務に対する職員の意識改革やチェック体制の強化等を図るなど、再発防止に万全を期されたい。

交通局以外の各区・各局等においても、今回の事象を他山の石として、大阪市が一丸となり再発防止に努めていくことが、市民の信頼を回復する唯一の方法であることを、すべての契約事務担当者がしっかりと認識されたい。

契約管財局は、交通局を含めたすべての所属における対応策などが確実に実行されるよう、その実施状況を把握するとともに、適正な随意契約の確保に向けて、引き続き取り組みの強化に努められたい。

平成27年3月19日
大阪市入札等監視委員会